

## 平成 27 年第 1 回定例会 議事録から抜粋(平成 27 年 3 月 23 日)

### 行財政・議会改革等推進特別委員会委員長（河野数則 君）

行財政・議会改革等推進特別委員会は、平成 23 年第 3 回定例会で、行財政改革・議会改革及び防災対策等に関する調査・検討及びその意見反映を図るために設置され、「行財政改革に関すること」「議会改革に関すること」「危機管理・防災対策に関すること」を大きな柱として掲げ、具体的な改革並びに行財政のあり方について調査・検討をスタートいたしました。

以来今日まで、当特別委員会において 25 回の議論を重ねてまいりましたが、議会改革に関して委員みずからが提案し、また、行財政改革に関しては、執行部からの説明に対し、各委員から出された意見・提言等について方向性が示されましたので、御報告をいたします。

東日本大震災を契機とした「危機管理・防災対策に関すること」については、平成 23 年度危機管理・防災対策の結果報告や別府市防災計画素案の概要、津波対策等、常に執行部側からその進捗状況の報告を受けながら、当特別委員会として意見を述べております。

この「危機管理・防災対策に関すること」と並行して、最優先に取り組んだ項目が「議会改革に関すること」であります。

まず議会改革につきましては、「市内旅費の費用弁償の廃止」を決定し、平成 24 年度より実施されたところであります。

次に、常任委員会の削減・統合につきましては、前回の統一地方選挙より、議員定数を 4 名減といたしましたが、より慎重な委員会審査を行うべく、4 常任委員会を 3 常任委員会に削減・統合し、委員会での提言事項等を検証するため、任期を 2 年とすることを全員一致で決定し、平成 25 年 3 月定例会より実施した次第であります。

続いて、当初予算（案）に関しましても、一昨年の 3 月定例会において、「予算特別委員会」を新たに設置し、会派代表者質問、個人質問を議員全員で審査することを決定した次第であります。

次に、「市民と議会との対話集会の開催」についてであります。

議会報・ホームページ委員会の名称、構成員等を改め、新たに設置する広報広聴委員会において対話集会の進め方を検討いたしました。

平成 25 年度には、中央公民館を含む各地区公民館の 6 会場で、26 年度においては、全員が 4 班に分かれ、町内公民館等の 8 会場で開催し、延べ 254 名の市民が参加され、御意見をいただきました。

また、参加者より要望のあった特に地域の危険箇所等については、当局とと

もに現地調査を実施した次第であります。

さらに、参加された皆様からの御意見に対し、全議員での報告会を開催した後、意見や要望をまとめた報告書を議長から市長へ直接手渡すとともに、その内容を議会ホームページに掲載をいたしました。

議会改革に関しましては一端終了し、行財政改革を行うべき事項について、「水道局の合理化」「競輪事業の改革」「職員の定員管理」、以上3件について当局より現状報告を受け、延べ9回の審査を重ねてまいりました。

まず、「水道局の合理化について」であります。委員より、市民の利便性を考慮する際、上下水道の一元化による組織機構の再編を研究してはとの意見に対し、デメリットもあるものの、見込まれる効果としては、共通の情報が上下水道まとめて処理できることから、事務の効率化が図られる。

また、技術部門に関しては、一体的な計画並びに発注が可能となり、経費の節減が見込まれる。

さらに、サービス面についても、窓口の一本化により市民サービスが向上することが期待されるものとの説明を受け、今後、上下水道の一元化についての検討を鋭意進めてほしいとの意見がなされました。

次に、職員の人材育成の対策についてであります。職員が平成30年度以降、3年間で22名もの大量退職を迎える中で、特に「経験からくる技能力・技術力の低下」が危惧されることから、技術部門における職場内外の研修などによる人材育成や水道局OBの活用など、技術力の低下を招かないように進めていくとの答弁がなされました。

次に、平成25年1月に現状の報告を受けた後、26年度現在での業務委託の進捗状況等についての説明を求めました。

まず、料金の徴収事務の委託範囲の拡大として、水道メータの再検針業務、引っ越しなどにより水道料金を精算する臨時検針業務、窓口収納業務をすべて委託し、平成26年度より既に実施しているとの説明を受けました。

次に、朝見浄水場の交替制勤務の委託化であります。

1日24時間、各配水池の貯水量などの監視業務を一部の施設を除き、朝見浄水場で一元的に監視しているが、現在、この業務の委託化に向けた具体的な作業にかかり、27年4月より実施する予定である。

そのほか、組織機構の見直しなどの検討を現在進めているとの説明を受けた次第であります。

また、東日本大震災を機に、新エネルギーとして、市内においてバイナリー発電が行われることを受け、地熱発電の冷却水を地下水に求めるのではなく、水道水を使用していただくために、全国初となる地熱発電給水の用途を新設し、地下水の保全、ひいては温泉の保護が図られると同時に、収益の増収が図れる

ことから、その増収分の一部を区営・地区温泉の水道料金の減額に充てることで、「区営・地区温泉の運営の一助につながっていく」との説明がなされました。

続きまして、「競輪事業の改革について」であります。

委員より、開催経費の節減、周辺対策などに関してさまざまな意見・要望がなされましたが、まず節減可能な運営経費及び民間委託の導入が可能な業務を精査し、早急に移行を図るべきであるとの意見に対し、専門性の強い部分から業務委託を行ってきた。具体的には、駐車場全般の整理、場内の一部警備を警備会社に、清掃は清掃会社に一部委託したが、車券発売等に伴う従事員については、平成 11 年度以降採用しておらず、高齢化等による退職のため、26 年度には 10 名程度の採用を行うが、従事員の減員により厳しい体制であることから、発売車券・支払いの窓口数を絞り、経営努力を行っている。

また、入場客の利便性の向上を図る上で、集客制度の基本となる交通アクセスの改善や渋滞の緩和策について、現時点では停滞での状況であるが、新規顧客獲得のためのファンサービスについては、年 1 回のファン感謝イベント、初心者教室などを行い、誘致を促している。

さらに、ビッグレースの開催を行うことで、車券発売の増収が期待できるとともに競輪事業の活性化につながることから、数年前より G II クラスの全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪の誘致活動を続けており、3 日間開催のうち、1 日はオリンピック種目であるスプリント競技など、一流選手が繰り広げる姿をファンや市民の方々にぜひ見ていただきたいとの説明を受けた次第であります。

なお、この記念競輪については、日本競輪選手会の御了承をいただき、平成 27 年度開催予定とのことであります。

次に、周辺対策についてであります。委員より、競輪事業は戦後復興のための特例で認められたが、戦後復興も終わり、収益の使い方を抜本的に変える必要がある。開催日の際に、車の離合や人の通行に支障をきたすため、競輪場周辺の踏切など 3 カ所の改修を以前より要望してきたが、収益のほとんどを一般会計に繰り入れ、地元対策がなされていないのではとの意見を受け、今後は計画的に順次改修することについての要望がなされました。

また、委員より、義務的経費である選手賞金や関係団体等への交付金である JKA 交付金については、各競輪施行者と連携し、交付率引き下げに関する陳情活動等を今後も継続して行う旨要望がなされた次第であります。

続きまして、「職員の定員管理について」であります。

委員より、第 2 次適正化計画で、行政経験、豊富な知識をもった退職者の再雇用を考えていくということであるが、再雇用者が重要な仕事を担う中、正規職員数 129 名の削減は、現在の状況から勘案すると危惧するものであるとの質

疑がなされ、今後、正規職員が減少していく中で、非正規職員に求められる役割は非常に広範囲に及ぶものになっていくことが想定されるが、豊富な人生経験と職務経験による即戦力への期待であり、特に公権力の行使が求められる部署については、個別の事例で困難なケースもふえていることから知識と経験を持った職員が必要とされる。

OBの任用については、職務能力の判定をしたうえで、正規職員として配置ができる再任用職員として任用する必要があるが、市民サービスの低下を招くことのないようにしていきたいとの答弁がなされました。

また、委員より、定員管理の数字としてあらわれるのが正規職員だけであるが、全体では約3分の1は臨時、非常勤職員であり、非正規職員の定員計画も示した上で計画を立てるべきとの質疑に対し、類似団体の区分が見直され、類団の状況も含め、適宜計画の進捗状況及び実際の業務状況を加味し、見直しを検討いたしていくとの答弁がなされた次第であります。

さらに、当局より、平成24年8月に人材育成型人事制度を構築し、採用、異動、昇任・降任、研修、勤務評定の5つの制度を柱に「長期的」「戦略的」視点に立ち、計画的に職員の人材育成を進めていくなどの説明を受け、各委員より、試行的に始めた人事評価の勤務評定や採用試験の面接など、るる質疑がなされました。

まず、勤務評定の目的についてであります。職員の人材育成のための一つの手法と位置づけ、管理職が部下職員の職務の状況を把握するとともに、積極的にコミュニケーションをとり、客観的事実として勤務評定を行うものである。

次に、採用試験についてであります。

国、県や他市と併願するケースが多く、いかに優秀な人材を確保することが課題となる。

筆記試験で点数は取れても、採用後、市民への対応が十分に行えないなどの問題も出ており、面接試験を重視するほか、専門知識や資格を有する者、職務経験のある者を積極的に登用していく。

なお、人物重視ということで、面接の際に地域行事の参加などについても聞き取りを行っているとの答弁がなされました。

さらに、平成26年度現在の進捗状況の報告を受け、コスト面でのデメリットはあるものの、さらなる市民サービスの向上を図るため、窓口業務等の委託化について検討するよう要望がなされた次第であります。

以上、行財政改革にかかる3件の項目につきましては、そのほか、るる意見・要望がなされましたが、さらなる行財政改革の推進を図るべく当局へ申し入れた次第であります。

行財政改革に関する審議終了後、議会改革に関して、再度協議を行うことと

しました。

まず、議決結果の賛否の公表及び政務活動費の公開についてであります。

全国の議会改革においても議会情報の公開が主要な位置づけとなっており、また、全国的に政務活動費の支出についての問題が浮上し、その透明性の確保がより求められることとなりました。

そこで、広報広聴委員会からの提案により、当特別委員会で議決結果の賛否の公表、政務活動費の公開について協議がなされ、全員一致で決定された次第であります。

議決結果の賛否につきましては、昨年の第4回定例会分より、市議会ホームページ、市議会だよりにおいて既に公表いたしております。

政務活動費につきましては、ホームページにて、平成26年度分より、公開予定であります。

また、先般開催の当特別委員会において、予算特別委員会を設置することについて発議した経緯もあり、決算特別委員会においても、詳細については来期にて御協議願ひ、議会選出の監査委員を除く議員全員で審査を行う旨、全員一致で了承を得たところであります。

最後に、今期定例会において当特別委員会の委員会提出議案として、条例の制定及び一部改正の計3件を上程予定でありますので、詳細について御報告いたします。

「別府市協働指針」が昨年6月に策定されましたが、協働のまちづくりの推進の取り組みは、先進的な自治体と比較した際、さらなるスピードアップが必要であるという観点から、昨年6月開催の当特別委員会において、別府市協働のまちづくり推進条例の制定についての提案がなされました。

本条例は、協働のまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、もって魅力と活力のあふれる地域社会の形成に資することを目的に、別府市議会初の政策条例として、当特別委員会において協議するとともに、市議会ホームページ等でパブリックコメントを募集し、修正を重ね、その案をもって全員一致で賛成をいたしました。

次に、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。

平成26年人事院勧告及び大分県人事委員会勧告による「給与制度の総合見直し」並びに「特別職の職員の給与に関する法律の一部改正」に伴い、市長は、市長及び副市長の給料の引き下げについて、「別府市特別職報酬等審議会」への諮問を決めました。報酬審議会の開催を前に会派代表者会議を開会し、議員報酬については諮問せず、議会みずからの意見を集約し見直しを図るということで、全会一致を受け、当特別委員会において報酬月額及び政務活動費の減額

について協議を重ねました。

その結果、報酬月額については、他市議会の状況等も勘案いたしましたが、議会改革の一環として、県内では別府市議会が唯一の改正となりますが、最終的に3%減額することで、全員一致で決定をし、政務活動費については、地方分権一括法の施行等により、地方議会や議員の活動が重要となったことから、現状維持とすることといたしました。

最後に、別府市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正であります。

地方自治法第92条の2に規定される「兼業の禁止」の趣旨を尊重し、議員の関係企業に対し、市の契約に対する遵守事項として、「請負契約等の辞退」を規定することにより、市民に疑惑の念を持たれぬよう努めるとともに、議員の政治倫理のより一層の向上と確立を図り、市民に信頼される議会づくり、より開かれた議会を目指すことを目的に、条例の一部を改正することで、全員一致の賛成を得たところであります。

以上、3年6カ月にわたり「行財政改革に関すること」「危機管理・防災対策に関すること」については、意見・要望を申し述べてまいりましたが、まず、議会みずからができることから最優先に取り組んだ「議会改革に関すること」については、全委員よりさまざまな改革に関する意見が述べられました。また、委員全員で決定をし、さらに議会全員で実行に移すことにより、一定の成果が得られたものと考えております。

この改革につきましては、改選前の平成21年1月から6年数カ月にわたり、さまざまな項目について協議を行うとともに、御協力いただいた議員の皆様方はもとより、浜田市長を初め職員の皆様方、委員会運営を支えてくれた議会事務局の職員の皆様方にお礼を申し上げ、行財政・議会改革等推進特別委員会の委員長報告といたします。